

桜島の火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後とも変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 27 年 9 月 2 日

17 時 00 分 現在

内 閣 府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報：9月2日 11:00 現在）

(1) 火山活動等の状況

- ・ 8月15日07時頃から、島内を震源とする火山性地震が多発していたが、8月16日以降急激に減少し、今年1月以降の噴火活動が継続していた時期と同程度になっている。9月2日10時までに、桜島島内で震度1以上を観測した火山性地震が4回（最大震度2が2回、最大震度1が2回、全て8月15日）発生。
- ・ 8月15日には、桜島島内に設置している傾斜計及び伸縮計では、山体膨張を示す急激な地殻変動が観測されていたが、17日以降に地盤の隆起はみられていない。
- ・ これらの観測データの状況から、南岳の地下に貫入したマグマの浅部への上昇は停止し、深部からの新たなマグマの貫入も生じていないと考えられる。
- ・ また、19日以降、ごく小規模な噴火を観測しているが、この噴火は桜島でこれまでも観測してきた噴火活動であると考えられる。
- ・ 以上のことから、桜島は以前の火山活動に戻っていると判断し、警戒が必要な範囲を昭和火口及び南岳山頂火口から概ね3 km以内から、概ね2 km以内の範囲に縮小。

(2) 噴火警報等の発表状況

- ・ 8月15日09:25 火山の状況に関する解説情報（臨時）
- ・ 8月15日10:15 噴火警報（居住地域）

噴火警報レベルを3（入山規制）から4（避難準備）に引上げ。
昭和火口および南岳山頂火口から3 km以内の有村町及び古里町では、大きな噴石および火砕流に警戒が必要。
- ・ 8月15日13:15 火山の状況に関する解説情報 第69号
（以降、当面の間、定時（毎日10時、16時）に「火山の状況に関する解説情報」発表）
- ・ 9月 1日16:00 噴火警報（火口周辺）

噴火警報レベルを4（避難準備）から3（入山規制）に引下げ。
昭和火口および南岳山頂火口から概ね2 kmの範囲では、大きな噴石および火砕流に警戒が必要。

2. 避難等の状況

(1) 避難勧告等の発令（消防庁情報：9月1日17:00現在）

- ・ 8月15日11:50 有村町有村地区、古里町古里東地区（火口から3km圏内）、黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難準備情報を発令（鹿児島市）
- ・ 8月15日16:50 有村町有村地区、古里町古里東地区（火口から3km圏内）、黒神町塩屋ヶ元地区に対し、避難勧告を発令（鹿児島市）
- ・ 8月15日18:10 避難対象地区内全住民（51世帯77名）の避難が完了
- ・ 8月22日11:30 鹿児島市黒神町塩屋ヶ元地区（27世帯37名）の避難勧告解除
鹿児島市有村町有村地区（12世帯17名）・古里町古里東地区（12世帯23名）の避難勧告は避難準備情報に切替
- ・ 9月1日16:10 鹿児島市有村町有村地区（12世帯17名）・古里町古里東地区（12世帯23名）の避難準備情報を解除

(2) 対象地域（消防庁情報：9月1日17:00現在）

ア 避難勧告（8月15日16:50～8月22日11:30）

- | | |
|-------------------|--|
| ・ 鹿児島市有村町（有村地区） | 12世帯17名（うち避難行動要支援者1名） |
| ・ 鹿児島市古里町（古里東地区） | 12世帯23名（ " 1名） |
| ・ 鹿児島市黒神町（塩屋ヶ元地区） | 27世帯37名（ " 3名） |
| 合計 | 51世帯77名（ " 5名） |

イ 避難準備情報（8月22日11:30～9月1日16:10）

- | | |
|------------------|--|
| ・ 鹿児島市有村町（有村地区） | 12世帯17名（うち避難行動要支援者1名） |
| ・ 鹿児島市古里町（古里東地区） | 12世帯23名（ " 1名） |
| 合計 | 24世帯40名（ " 5名） |

(3) 避難所の開設状況（消防庁情報：9月1日17:00現在）

・ 島内全ての避難所を閉鎖（8月25日13:25）

【閉鎖済みの避難所】

- ・ 高齢者福祉センター東桜島（東桜島町）（8月15日11:35開設）
→自主避難者退所に伴い閉鎖（8月25日13:25）
- ・ さくらじま白浜温泉センター（白浜町）（8月15日11:30開設）
→自主避難者退所に伴い閉鎖（8月25日13:25）
- ・ 鹿児島市役所東桜島支所（東桜島町）（8月15日17:10開設）
※高齢者福祉センター東桜島が満員となる場合に備え開設
→避難者がいないため閉鎖（8月16日19:50）
- ・ 福祉コミュニティセンター（祇園之洲町（島外））（8月15日13:35開設）
※対岸の鹿児島市街地側に避難する人の受け入れ先予備施設として開設
→避難者がいないため閉鎖（8月15日21:00）

(4) 避難者の状況（消防庁情報：9月1日17:00現在）

ア 避難対象地区内の避難状況（避難勧告発令時の状況）

- ・ 8月15日16:50の避難勧告発令後、地元消防において避難対象地区内の戸別訪

問を実施し、全ての世帯で在宅者がいないことを確認（避難対象地区内全住民の避難を確認）（8月15日18:10）

イ 避難所の状況（8月25日9:10現在）

	避難者
高齢者福祉センター東桜島	0名
さくらじま白浜温泉センター	0名
計	0名

※）高齢者福祉センター東桜島に3世帯3名が自主避難中（避難準備情報対象地域の地域外からの自主避難）であったが、8月25日9:10に全員退所。

※）上記2カ所の避難所は、8月25日13:25をもって閉鎖。

ウ 避難所への物資支援（鹿児島市災害対策本部情報：8月20日現在）

【8月18日】

- ・高齢者福祉センター東桜島に冷蔵庫1台、洗濯機1台を設置
- ・白浜温泉センターに冷蔵庫1台、洗濯機1台を設置
- ・高齢者福祉センター東桜島に布団24組を搬入
- ・白浜温泉センターに布団17組を搬入
- ・段ボールベッド10台を鹿児島市現地災害対策本部（東桜島支所）へ搬入
→8月19日16:00 白浜温泉センターに段ボールベッド2台設置
→8月19日16:30 高齢者福祉センター東桜島に段ボールベッド8台設置

エ 一時帰宅の実施状況

【8月16日】

- ・避難所に避難されている方々（要支援者は対象外）を対象に、自宅の様子を確認、貴重品等を取りに行くために一時帰宅を実施
13:15 有村町有村地区・古里町古里東地区の1班7名出発
14:10 黒神町塩屋ヶ元地区の1班11名出発 ※計2班をバスで送迎
14:05 有村町有村地区・古里町古里東地区の一時帰宅終了
15:38 黒神町塩屋ヶ元地区の一時帰宅終了

【8月18日】

- ・飼い犬の搬送のため、避難所に避難している1名が陸路にて一時帰宅を実施（14:00～14:28）

【8月19日】

- ・ペットの搬送のため、避難所に避難している1名が陸路にて一時帰宅を実施（13:58～14:49）

3. 被害状況（消防庁情報：9月1日17:00現在）

(1) 人的被害

- ・被害情報なし

(2) 物的被害

- ・被害情報なし

(3) その他被害

- ・被害情報なし

4. その他の被害状況等

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：8月20日9:00現在）

- ・被害情報なし

イ ガス（経済産業省情報：8月20日9:00現在）

- ・被害情報なし

ウ 水道（厚生労働省情報：8月18日8:30現在）

- ・被害情報なし

エ 通信・放送（総務省情報：8月21日11:30現在）

- ・被害情報なし

(2) 自動車関係（国土交通省情報：8月20日9:00現在）

- ・一般路線バス： 通常運行
- ・定期観光バス： 鹿児島市交通局は運休、
JR九州バスは2系統で一部迂回運行、うち1系統は8月21日
から運休予定

(3) 海事関係（国土交通省情報：8月20日9:00現在）

- ・桜島フェリー： 通常運行

(4) 港湾関係（国土交通省情報：8月20日9:00現在）

- ・港湾を利用した避難にむけて桜島島内の岸壁の安全確認を実施

(5) 観光関係（国土交通省情報：8月20日9:00現在）

- ・旅行業協会に対し、当該警報に関して正確な情報収集に努めること、旅行者または旅行予定者に対し正確な情報提供を図ることについて文書で依頼(8月15日)。
- ・日本政府観光局（JNTO）に対し、当該警報に関して正確な情報収集に努めること、海外現地旅行会社等からの問い合わせなどに対し、正確な情報提供を図ることについて文書で依頼（8月15日）。

(6) 医療・社会福祉施設関係（厚生労働省情報：8月18日8:30現在）

- ・現時点で被害情報なし

5. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室設置（8月15日10:15）

(2) 関係省庁災害警戒会議等の実施

- ・松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、伊藤鹿児島県知事とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び各省庁の対応状況等について確認（8月15日13:00）。
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、第2回関係省庁災害警戒会議を開催し、伊藤鹿児島県知事及び井口京都大学防災研究所教授（火山噴火予知連絡会委員）とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し及び当面の課題等について確認（8月16日11:00）。

(3) 松本内閣府大臣政務官による現地調査

- ・桜島の火山活動の高まりに伴い、松本内閣府大臣政務官が鹿児島県及び鹿児島市を訪問し、布袋鹿児島県副知事、森鹿児島市長町長との意見交換を実施（8月20日）。

6. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- ・内閣府災害対策室設置（8月15日10:15）
- ・内閣府防災ツイッター等により、国民への注意喚起を実施（8月15日11:05）
- ・リエゾン（連絡要員）3名（内閣府参事官以下）を鹿児島市役所へ派遣（8月17日～）

(2) 警察庁の対応

【8月15日】

- ・警察庁災害情報連絡室設置（8月15日10:15）
- ・鹿児島県警察のヘリテレ映像を官邸等に配信（8月15日11:25）。
- ・鹿児島県警察機動隊20名、管区機動隊33名が出動待機（8月15日11:42）。
- ・自治体準備のバスで自主避難開始。パトカーでバスの先導を行うなど避難誘導を実施（8月15日13:00～）。
- ・鹿児島中央署員15名が24時間体制で避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。

【8月16日】

- ・鹿児島中央署員等18名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・鹿児島県警察第二機動隊特別小隊（女性機動隊員）2名が避難所における相談受理活動、防犯指導を実施。
- ・鹿児島県警察のヘリテレ映像を官邸等に配信（8月16日10:30）。

【8月17日】

- ・鹿児島中央署員等15名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・鹿児島県警察のヘリは、天候不良のため鹿児島空港待機。
- ・鹿児島県警察本部屋上設置の固定カメラの映像を官邸等に送信。

【8月18日】

- ・鹿児島中央署員等15名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・鹿児島県警察のヘリは、鹿児島空港で突発待機。
- ・鹿児島県警察本部屋上設置の固定カメラの映像を官邸等に送信。

【8月19日】

- ・ 鹿児島中央署員等 15 名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・ 鹿児島県警察のヘリは、口永良部島住民の一時帰島に伴う支援活動に従事。突発時には、桜島方面へ転進予定。
- ・ 鹿児島県警察本部屋上設置の固定カメラの映像を官邸等に送信。

【8月20日】

- ・ 鹿児島中央署員等 15 名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・ 鹿児島県警察の警備艇が、錦江湾において海上警戒を実施。
- ・ 鹿児島県警察のヘリは、鹿児島空港で突発待機。
- ・ 鹿児島県警察本部屋上設置の固定カメラの映像を官邸等に送信。

【8月21日】

- ・ 鹿児島中央署員等 15 名が避難地区の警戒活動、避難所警戒を実施。
- ・ 鹿児島県警察の警備艇が、錦江湾において海上警戒を実施。
- ・ 鹿児島県警察のヘリは、鹿児島空港で突発待機。
- ・ 鹿児島県警察本部屋上設置の固定カメラの映像を官邸等に送信。

(3) 消防庁の対応

- ・ 消防庁災害対策室設置（第 1 次応急体制）（8 月 15 日 10:15）
- ・ 消防庁災害対策室廃止（9 月 1 日 16:20）

(4) 海上保安庁の対応

ア 対応体制等

- ・ 巡視船を避難対象地域の前面海域に配備中（8 月 15 日～）。
- ・ 固定翼機及び回転翼機が即応待機中（8 月 15 日～）。
- ・ 巡視船艇により避難住民の一時帰宅に伴う警戒を実施（8 月 16 日、18 日、19 日）

イ リエゾンの派遣

- ・ 第十管区海上保安本部等からリエゾンを鹿児島市へ派遣（8 月 15 日～17 日）。

ウ 対応勢力（延べ数）

- ・ 船艇：巡視船 10 隻

(5) 防衛省の対応

ア 対応体制等

- ・ 以下の部隊が情報収集態勢を強化中（8 月 15 日～）
 - 陸上自衛隊西部方面総監部【健軍駐屯地（熊本県熊本市）】
 - 陸上自衛隊第 8 師団司令部【北熊本駐屯地（熊本県熊本市）】
 - 陸上自衛隊第 12 普通科連隊【国分駐屯地（鹿児島県霧島市）】
 - 海上自衛隊自衛艦隊司令部
 - 航空自衛隊航空総隊司令部

イ リエゾンの派遣

派遣部隊	派遣先	人数	派遣期間
陸上自衛隊第12普通科連隊（国分）	鹿児島県庁	3名	8月15日～17日
	鹿児島市役所	3名	8月15日～
	鹿児島市役所東桜島支所 （鹿児島市現地災害対策本部）	3名	8月16日～
海上自衛隊第1航空群（鹿屋）	鹿児島県庁	2名	8月15日～16日

(6) 厚生労働省の対応

ア DMAT その他医療関係の活動状況（8月18日8:30現在）

- ・鹿児島県がEMIS（広域災害救急医療情報システム）を警戒モードで運用開始（8月15日11:30）

※現時点でDMAT（災害派遣医療チーム）に対する待機要請はなし。

イ 避難住民の生活支援等（8月18日8:30現在）

<<健康管理関係>>

- ・鹿児島市の保健師が、避難者の健康チェックのため避難所に常駐（8月15～16日は24時間体制、8月17日～日中対応）。

ウ 通知等の発出（8月18日8:30現在）

- ・鹿児島市に対して、「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項について情報提供（8月17日）。

※平成23年6月に発出した事務連絡を再周知。

(7) 文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室を設置（8月15日11:45）。
- ・鹿児島県教育委員会に対し、防災態勢の強化等について注意喚起（8月15日12:05）。
- ・京都大学において、観測データを気象庁や鹿児島県等に提供するとともに、科学的知見を用いて桜島の火山活動の把握等に関する中心的役割を担っている。
- ・火山噴火予知連絡会からの要請により、宇宙航空研究開発機構（JAXA）において「だいち2号」（ALOS-2）による緊急観測を行い、データを提供（8月16日、17日）。

<<防災科学技術研究所の対応状況>>

- ・ウェブサイトにて、研究者を中心に観測情報を参照できるポータルサイトを開設（8月17日）
- ・火山防災情報の利活用の促進に向けた調査のため職員を鹿児島県に派遣（8月16～19日）
- ・地震観測点（始良）に高精度気圧計（空振計）設置（8月21日）
- ・桜島昭和火口より溶岩流が発生した場合のシミュレーションを実施して火山噴火予知連絡会拡大幹事会に報告（8月21日）

(8) 国土交通省の対応

ア 対応体制等

- ・ 国土交通本省警戒体制（8月15日10:15）
- ・ 避難支援のため、九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所の業務艇（乗員26名（船長・機関長除く））を待機中。

イ リエゾンの派遣

- ・ 九州地方整備局より鹿児島県へ2名、鹿児島市へ2名派遣（8月15日～）。
- ・ 九州運輸局より鹿児島市へ2名、鹿児島県へ2名派遣（8月15日～）

(9) 気象庁の対応

ア 対応体制等

- ・ 気象庁本庁非常体制（8月15日10:15）
- ・ 気象庁本庁警戒体制へ移行（9月1日16:00）
- ・ 記者会見（8月15日12:05）
- ・ 気象庁ホームページに桜島の火山活動関連情報ポータルサイト開設（8月15日）
- ・ 気象庁機動調査班（JMA-MOT）が上空からの観測を実施（8月19日）
- ・ 火山噴火予知連絡会拡大幹事会を開催し、見解をとりまとめ（8月21日13:00）

イ リエゾンの派遣

- ・ 鹿児島地方気象台より、リエゾン2名を鹿児島県へ派遣（8月15日～16日）。17日以降、派遣可能な体制を維持しつつ、適宜火山活動の状況等について情報提供・解説を実施。（20日～23日には鹿児島市災害対策本部会議に出席し火山及び気象解説を実施。）

(10) 国土地理院の対応

- ・ 桜島周辺の地図および火山土地条件図を関係機関へ提供（8月15日）。
- ・ 災害対策用図及び陰影段彩図を関係機関へ提供（8月19日）。
- ・ 人工衛星（だいち2号）及びGNSS観測点の観測データを用いて桜島の地殻変動を検出し、ホームページで公開（8月19日）。

(11) 財務省の対応

- ・ 九州財務局から鹿児島市に対し、利用可能な国有財産（未利用地等）、合同宿舎のリストを情報提供（8月17日）

7. 関係地方公共団体の対応

(1) 鹿児島県の対応

【8月15日】

- ・ 鹿児島県災害対策本部設置（10:15）
- ・ リエゾン1名を鹿児島市災害対策本部へ派遣（11:30）
- ・ 関係省庁災害警戒会議出席（テレビ会議）（13:00）

- ・リエゾン 1 名を鹿児島市災害対策本部へ派遣（16:00）
- ・桜島火山防災連絡会開催（20:00）

【8月16日】

- ・関係省庁災害警戒会議（第2回）出席（テレビ会議）（11:00）

【8月17日】

- ・避難所等視察（危機管理防災課）

【8月18日】

- ・リエゾン 1 名を鹿児島市現地災害対策本部（鹿児島市東桜島支所）へ派遣（8:30）

【8月20日】

- ・松本内閣府大臣政務官との意見交換（布袋副知事）を実施（11:10）
- ・桜島火山防災連絡会開催（13:00）

【9月1日】

- ・鹿児島県災害対策本部廃止（16:20）

<<鹿児島県防災ヘリの活動>>

- ・鹿児島県防災ヘリに気象庁職員 2 名が同乗し、上空から桜島の熱感知等を実施（8月17日 16:45）
- ・鹿児島県防災ヘリに気象庁職員 1 名及び火山防災の専門家 1 名が同乗し、上空から桜島の熱感知等を実施（8月19日 12:55）

(2) 鹿児島市の対応

【8月15日】

- ・鹿児島市災害警戒本部設置（10:45）
- ・防災行政無線・車両広報（注意喚起：桜島全域）（11:00）
- ・鹿児島市災害対策本部設置（11:15）
- ・有村、古里地区（火口 3km）、黒神町塩屋ヶ元地区に避難準備情報発令（11:50）
- ・避難準備情報の発令を受けて、鹿児島市消防局 33 名、鹿児島市消防団 80 名が避難対象地域全てを巡り、避難行動を促した。この際に、避難行動要支援者 3 名を避難所へ搬送（11:50）。
- ・防災行政無線・車両広報（避難準備情報：桜島全域）（12:00）
- ・関係省庁災害警戒会議出席（テレビ会議）（13:00）
- ・避難勧告発令（避難準備情報の切り替え）（16:50）
- ・防災行政無線・車両広報（避難勧告：桜島全域）（8月15日避難勧告発令後）
- ・避難勧告の発令を受けて、鹿児島市消防局及び鹿児島市消防団が再度全住戸を巡回し、避難誘導を実施（8月15日避難勧告発令後）。
- ・対象地域全住民の避難完了を確認（18:10）

【8月16日】

- ・関係省庁災害警戒会議（第2回）出席（テレビ会議）（11:00）
- ・一時帰宅における安全確保のため、鹿児島市消防局 34 名、鹿児島市消防団 26 名が同行（13:15）
- ・記者会見（17:00）

- ・避難者説明会（高齢者福祉センター東桜島 18:30、白浜温泉センター19:30）

【8月17日】

- ・記者会見（14:00）
- ・森市長避難所訪問（高齢者福祉センター東桜島、白浜温泉センター）（15:30）
- ・2カ所の避難所に市職員がそれぞれ3名ずつ常駐（8月17日～）

【8月18日】

- ・一時帰宅（ペットの搬送）における安全確保のため、鹿児島市消防局3名が同行（14:00）
- ・高齢者福祉センター東桜島に冷蔵庫1台、洗濯機1台を設置（15:00）
- ・白浜温泉センターに冷蔵庫1台、洗濯機1台を設置（16:00）
- ・高齢者福祉センター東桜島に布団24組を搬入（16:00）
- ・白浜温泉センターに布団17組を搬入（16:10）
- ・段ボールベッド10台を鹿児島市現地災害対策本部（東桜島支所）へ搬入（17:00、随時避難者へ提供予定）

【8月19日】

- ・一時帰宅（ペットの搬送）における安全確保のため、鹿児島市消防局3名が同行（14:00）
- ・記者会見（15:15）
- ・白浜温泉センターに段ボールベッド2台設置（16:00）
- ・高齢者福祉センター東桜島に段ボールベッド8台設置（16:30）

【8月20日】

- ・松本内閣府大臣政務官との意見交換（森市長）を実施（10:10）
- ・記者会見（17:00）

【8月22日】

- ・記者会見（11:00）
- ・黒神町塩屋ヶ元地区の避難勧告を解除（11:30）
- ・有村・古里地区の避難勧告を避難準備情報に切り替え（11:30）
- ・避難所からの帰宅支援を実施。鹿児島市消防局13名、鹿児島市消防団10名が同行（13:00）

【9月1日】

- ・鹿児島市災害対策本部廃止（16:10）